

# TOPICS

※本人および配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上あるときは、支給されません。  
 ※身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けておられない人についてもしょうがいの程度により対象となる場合がありますので、ご相談ください。  
 ※外国人も対象となります。

【特別児童扶養手当とは】  
 心身に中度以上のしょうがいがあると認められる20歳未満の在宅の児童を養育している人に支給される手当です。

	改定前	改定後
1級 (重度)	50,750円	50,550円
2級 (中度)	33,800円	33,670円

※金額は月額です

## 特別児童扶養手当

平成23年4月分から、各手当の額が次のとおり変わります。

## しょうがい福祉手当の額が改定されます

### 特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当

	改定前	改定後
特別障害者手当	26,440円	26,340円
障害児福祉手当	14,380円	14,330円
経過的福祉手当	14,380円	14,330円

※金額は月額です

【特別しょうがい者手当とは】  
 心身に著しく重度のしょうがいがあるため常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給される手当です。

【しょうがい児福祉手当とは】  
 心身に重度のしょうがいがあるために日常生活において常時介護が必要な20歳未満の在宅の人に支給される手当です。

問 しょうがい福祉課 (☎6518)・各支所福祉生活課

# TOPICS

～子育て情報配信サービス～

## 『ながはま子育て応援めーる』を配信します

市では、子育て支援イベント情報、乳幼児健診・予防接種情報、子育て支援制度を携帯電話のメールで配信します。(配信日：基本、毎月1日と15日)

### ■主な対象者

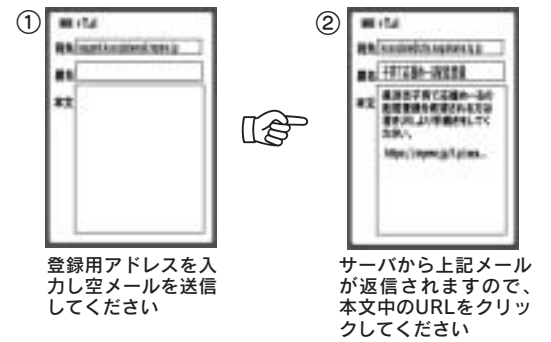
- ・出産予定のある人
  - ・就学前までのお子さんがおられる家庭
- ※その他、子育て情報が必要な人はどなたでも登録できます。  
 ※登録料・サービス料は無料です。受信料のみ利用者負担となります。

### ■こんな情報を提供します

- 子育て支援イベント情報**  
 マタニティ講座、子育て講座、おはなし会、運動会、クリスマス会などのイベント情報を配信します。
- 乳幼児健診・予防接種情報**  
 乳幼児健診や予防接種の日程・場所の変更についてのお知らせを配信します。(随時配信)
- 子育て支援制度**  
 子ども手当、予防接種補助、紙おむつ専用ごみ袋の配布など各種助成制度や保育園の入園募集などを配信します。

問 子育て支援課 (☎65-6514)

■登録方法は簡単です(手順①～③)



登録用アドレス  
 nagaml.kosodatemail@mpme.jp

←QRコードからも登録できます。

**注意事項**  
 携帯電話で次のドメインからのメールが受信できるように設定しておいてください。  
 city.nagahama.lg.jp  
 mpme.jp

上記の登録用の画面が表示されるので、希望される情報にチェックして登録ボタンをクリックしてください

【児童扶養手当とは】  
 父母の離婚などにより、18歳までの児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。特別児童扶養手当を受給している児童は20歳の誕生日まで延長することができます。  
 ※国民年金や厚生年金などの公的年金(老齢福祉年金を除く)を受給できる人は対象になりません。また、申請者や同居し

	改定前	改定後
全部支給	41,720円	41,550円
一部支給	41,710円 ～9,850円	41,540円 ～9,810円

※金額は月額です

平成23年4月分から、手当の額が次のとおり変わります。

## 児童扶養手当の額が改定されます

ている扶養義務者の所得が一定額以上ある場合は、手当の一部または全部が支給されません。

### 母子・父子家庭のお子さんに入学励励金

【対象】  
 母子・父子家庭で平成23年4月に小学校・中学校に入学されるお子さんのいる保護者(平成23年4月1日現在市内に住民登録がある人)

【支給金額】  
 入学されるお子さん1人につき  
 小学校 5,000円  
 中学校 10,000円

【受付期間】  
 3月14日(月)～4月11日(月)

【持ち物】  
 申請者名義の預金通帳、印鑑



問 子育て支援課 (☎6516514)・各支所福祉生活課

## 参加者募集

子育て支援「ニコニコひろば」  
 ”出会い・ふれあい・育ち合い“

育児のことで「これでいいの？」と迷ったり、「どうしたらいいの？」と悩んだりしたときに「だいじょうぶ!」「わたしも同じよ」と言ってくれたり、「こんな方法もあるよ」とアドバイスしてくれる仲間との出会いの場、みんなが見守るなかで安心して、ゆったりと子どもとふれあえる場、みんなが子どもたちの成長を支え合い、喜び合う、そして自らも子育てを通して親として成長する育ち合いの場、それが「ニコニコひろば」です。

【対象】 未就園児の親子  
 【とき】 9時30分～12時  
 【ところ】 ニコニコハウス  
 (小谷丁野町723-1)  
 ※登録料や参加料など詳しくは、左記欄まで。

問 ニコニコハウス(小谷児童館) (☎78-0935)

登録制	グループ名		対象年齢	開催曜日・回数	定員	費用等
	ニコニコランド	ひよこ	0歳児	木曜日・1回/月	30人	登録料
パンダ		1歳児	火曜日・3～4回/月	30人	参加料	
ウサギ		2・3歳児	金曜日・3～4回/月	30人		
クマ		1～3歳児	木曜日・2回/月	30人		
不登録	ニコニコ広場 (A・Bグループ)		0～4歳児	水曜日・2回/月	各30人	登録料
	ニコニコタイム		2歳以上	土曜日・1回/月	30人	無料(要申込)